

## 目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和6年1月22日（月曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	9
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第1号及び議第2号）	10
9. 日程第5 提案理由の説明	10
10. 日程第6 報告（2件）	11
11. 日程第7 議案の委員会付託	12
12. 日程第8 委員長報告	13
13. 予算決算委員長報告	13
14. 総務委員長報告	13
15. 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決（議第1号及び議第2号）	14
16. 閉 会	15
17. 署 名 欄	16

令和6年第1回玉名市議会臨時会会期日程表  
(会期 1月22日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
1	22	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告(2件) 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1月22日 (月)

# 令和6年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

## 議事日程（第1号）

令和6年1月22日（月曜日）午前10時00分開会

### 開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第1号及び議第2号）

議第1号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第2号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（2件）

報告第1号 専決処分の報告について 専決第12号

報告第2号 専決処分の報告について 専決第13号

日程第7 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第8 委員長報告

1 予算決算委員長報告

2 総務委員長報告

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第1号及び議第2号）

議第1号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第2号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

### 閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

## 本日の会議に付した事件

### 開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第1号及び議第2号）

議第1号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第2号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告(2件)

報告第1号 専決処分の報告について 専決第12号

報告第2号 専決処分の報告について 専決第13号

日程第7 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第8 委員長報告

1 予算決算委員長報告

2 総務委員長報告

日程第9 質疑・議員問討議・討論・採決

(議第1号及び議第2号)

議第1号 令和5年度玉名市一般会計補正予算(第7号)

議第2号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

#### 出席議員(21名)

1番	大野豊重君	2番	中村慎吾君
3番	浜田繁次郎君	4番	瀬崎剛君
5番	田浦敏晴君	6番	山下桂造君
7番	立川信之君	8番	坂本公司君
9番	吉田真樹子さん	10番	一瀬重隆君
11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君		

\*\*\*\*\*

#### 欠席議員(なし)

\*\*\*\*\*

#### 欠 員(1名)

\*\*\*\*\*

#### 事務局職員出席者

事務局長 糸 永 安 利 君  
係 長 小 畠 栄 作 君  
書 記 徳 永 優 貴 君

事務局次長 松 野 和 博 君  
書 記 古 閑 俊 彦 君

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

市 長 藏 原 隆 浩 君  
総務部長 吉 田 勇 人 君  
市民生活部長 松 田 智 文 君  
建設部長 田 代 史 典 君  
企業局長 荒 木 勇 君  
教育部長 藤 森 竜 也 君

副市長 村 上 隆 之 君  
企画経営部長 宮 本 圭一郎 君  
産業経済部長 井 上 康 博 君  
健康福祉部長 瀬 崎 しのぶ さん  
教 育 長 福 島 和 義 君

午前10時00分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（江田計司君） ただいまから、令和6年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。本年元日、石川県能登地方を中心とした地震による災害が発生し、各地域において多くの尊い命が失われ、多方面に甚大な被害がもたらされましたことは、誠に痛恨の念に堪えません。

玉名市議会といたしましては、本日ここに、令和6年能登半島地震における弔意を表明することとし、哀悼の意を表したいと存じます。

それでは、犠牲となられたすべての方々に対し、謹んで哀悼の意を捧げますとともに、衷心より御冥福をお祈りし、黙祷いたします。

全員、御起立願います。

[全員起立]

○議長（江田計司君） 黙祷。

[黙祷]

○議長（江田計司君） 黙祷を終わります。

御着席願います。

[全員着席]

○議長（江田計司君） これより、本日の会議を開きます。

なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（江田計司君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

山下桂造君、立川信之君、以上の両君を指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 会期の決定

○議長（江田計司君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、1月19日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長あいさつ

○議長（江田計司君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。令和6年第1回玉名市議会臨時会の開催にあたりまして、議員の皆様におかれましては、新年早々の御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、元旦の1月1日に発生いたしました、最大震度7を記録した石川県能登半島地震は、本日で3週間が経過しました。

現在でも余震が続き、今なお安否が不明な方もおられます。また、被害が集中した地域では、復旧作業や被災者の避難を優先されていることから、被害の確認が進まないところでもあるとは思いますが、石川県の昨日の発表では、住宅被害は3万4,000棟以上、断水戸数もいまだ約4万9,000戸、避難所におられる被災者数は1万5,000人以上となっており、被害の甚大さを強く感じているところであります。

また、一部の交通機関や一部の学校は再開しているものの、授業再開のめどのたない学校では、生徒を一時、市外へ避難させる集団避難の動きもあっており、被災された方々が元の生活を取り戻すめどは立っておらず、避難生活は長期化することが懸念されるところであります。

容赦なく厳しい寒波が到来する中、不自由な生活を強いられ過ぎされていることに、大変胸を締めつけられる思いと同時に、私たちができる救援や支援活動を速やかに進めていかなければならないと強く思うところであります。

そのような中、本市といたしましても、早速、関係機関などと連携して被災地への支援活動の準備を行なってまいりました。熊本地震など、これまでの経験をふまえ、大規模災害が発生した場合には、被災された方々の生活再建などを支援するため、また、各自治体が被災地支援に各々動いた場合の混乱が生じないように「応急対策職員派遣制度」という仕組みが構築されております。その制度に基づき、県を窓口として「チーム熊本」を結成しており、本市も、避難所運営や罹災証明書の交付などの短期集中的に必要な不可欠な応援職員の一員として、来週29日から順次、職員を派遣することとなりました。被災地の復旧支援活動の本格化は、まだまだこれからだと思いますが、熊本地震での恩返し思いを胸に支援に携わってまいります。

改めまして、このたび、能登半島地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、御遺族と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、今議会では、国が予備費を活用して実施する「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」について、早急に対応するための予算等の議案を計上いたしております。

議案の内容につきましては、このあと提案理由の説明の中で、それぞれ申し上げさせていただきますので、十分に御審議いただき、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 市長提出議案上程

○議長（江田計司君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び、議第2号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての市長提出議案2件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（江田計司君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） おはようございます。

私から、本日提案いたしました議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国が予備費を活用して実施する「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」につきまして、早急に対応するため補正を行なう必要が生じたので御提案いたすものでございます。

予算説明資料の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,103万9,000円を追加し、総額を378億2,686万1,000円とするものでございます。

まず、歳出につきましては、2つの事業を計上いたしております。ナンバー1の住民税均等割世帯臨時特別給付金支給事業でございますが、これは令和5年度における個人

住民税の均等割のみが課税されている世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給するものでございます。

次に、ナンバー2の子育て世帯臨時特別給付金支給事業は、子ども加算といたしまして、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し、扶養している18歳以下の子、1人当たり5万円を支給するものでございます。

2ページをお願いいたします。今回の歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上いたしております。

第2表繰越明許費補正につきましては、今回計上しております二つの事業について追加するものでございます。

以上、補正予算について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（江田計司君） 副市長 村上隆之君。

〔副市長 村上隆之君 登壇〕

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、議第2号の提案理由につきまして御説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

議第2号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは戸籍法の一部改正に伴い、手数料を徴収するため条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、戸籍法の一部改正により、戸籍の謄抄本の広域交付、電子証明書の発行等が新たに開始されますことから、これらの事務にかかる手数料を新たに定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和6年3月1日から施行するものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 報告

○議長（江田計司君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第1号専決処分の報告について、専決第12号ほか1件の報告があります。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） それでは、報告2につきまして御説明申し上げます。

議案書の4ページをお願いいたします。

報告第1号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和4年8月31日、午前5時50分頃、市道馬場原線において、相手方が歩行中、路上に生じた側溝の蓋の隙間で転倒し、胸椎等を負傷したものでございます。相手方への損害賠償額としまして、市は30%に当たる18万4,178円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

5ページをお願いいたします。

報告第2号専決処分の報告についてでございますが、これも地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和5年7月2日、午後11時頃、市道松木六田線において、相手方が運転する乗用車が、遮断機が正常に作動しなかったことにより、冠水した道路に進入したため、当該乗用車が全損し、相手方が負傷したものでございます。相手方への損害賠償額として、市は80%に当たる16万9,264円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

報告案件は、以上でございます。

○議長（江田計司君） 以上で、報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 議案の委員会付託

○議長（江田計司君） 日程第7、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び、議第2号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての市長提出議案2件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案2件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

**予算決算委員会**

議第1号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

**総務委員会**

議第2号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（江田計司君） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。  
委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

**日程第8 委員長報告**

○議長（江田計司君） 日程第8、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び、議第2号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての市長提出議案2件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

予算決算委員長 近松恵美子さん。

[予算決算委員長 近松恵美子さん 登壇]

○予算決算委員長（近松恵美子さん） 本日、予算決算委員会に付託されました議案1件の委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

議第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

以上、議案1件は、採決の結果、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告を終わります。

○議長（江田計司君） 総務委員長 北本将幸君。

[総務委員長 北本将幸君 登壇]

○総務委員長（北本将幸君） 本日、総務委員会に付託されました議案1件について、審

査の経過と結果について、御報告いたします。

議第2号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部の説明後、委員から、どこでも戸籍が取れるようになるとのことだが、セキュリティはどうかとの質疑があり、執行部から、全ての戸籍情報は副本センターに集められ、それを各市町村が取得しに行くということで、一括管理されることから、セキュリティはしっかりしていると考えているとの答弁でした。

次に、委員から、手数料は全国一律なのかとの質疑があり、執行部から、政令で定められることから、全国一律であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第2号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（江田計司君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（江田計司君） 日程第9、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員間討議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。まず、予算議案の採決に入ります。

議第1号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

以上、予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第1号に対する委員長の報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第1号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第2号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第2号に対する委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第2号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出があつておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 第1回玉名市議会臨時会の閉会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

今議会提案させていただきました議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年12月の定例議会において御承認いただきました住民税非課税世帯に7万円を交付する物価高騰重点支援給付金事業につきましては、可決後、すぐに玉名市非課税世帯等臨時特別給付金室を本庁舎2階に設置いたしまして、1月9日には給付に係る通知を送付させていただいており、来週から順次給付をいたします。

また、今議会において御承認いただきました住民税均等割世帯臨時特別給付金支給事業及び子育て世帯臨時特別給付金支給事業につきましても、同給付金室にて早急に給付準備に取りかかり、3月上旬の給付開始を目指して進めてまいります。

物価高から市民生活を守る支援策でありますので、速やかな事業実施に向け、鋭意取り組むとともに、これからも引き続き、市民の皆様の暮らしを守ることを優先に考え、市政運営に邁進してまいりますので、今後とも議員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1月20日から大寒に入り、厳しい寒さが続く毎日となりますけれども、議員各位の御健康と御多幸を心からお祈り申し上げ、閉会にあたりましての御礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（江田計司君） これにて本会議を閉じ、令和6年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            江 田 計 司

玉名市議会議員           山 下 桂 造

玉名市議会議員           立 川 信 之

玉名市議会会議録  
令和6年第1回臨時会

発行人 玉名市議会議長 江田計司

編集人 玉名市議会事務局長 糸永安利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155